

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月15日

一般財団法人港湾労働安定協会
契約担当役 伊藤 正史

1 調達内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 調達件名及び数量 | 一般財団法人港湾労働安定協会支部の電話機交換業務 |
| (2) 規格等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 履行期限 | 仕様書による |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 入札方法 | |
- イ 入札金額は、総価を記載すること。
ロ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和8年1月28日現在において、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人若しくは非営利法人等との取引実績があること。又は一般財団法人 港湾労働安定協会（以下「安定協会」という。）との取引実績があり、かつ契約内容が適正に履行されていたこと。
- (4) 令和8年1月28日現在において、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人若しくは非営利法人等及び安定協会より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 反社会勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人）に該当する者でないこと。
- (6) 令和8年1月28日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (7) その他安定協会契約担当役（職名）が次に定める参加資格要件を満たすことを証明した者であること。
- (8) 令和8年1月28日現在において、令和7・8・9年度における競争契約の参加資格（以下、「全省庁統一資格」という。）で、「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

3 入札説明書等の交付

入札説明書及び仕様書は以下の方法により、本公告の日から令和8年1月28日まで（土日、祝日を除く）に交付する。

（1）電子メールによる交付

イ kan.honbu@anteikyoukai.or.jpへ交付を希望する旨のメールを入れること。

ロ 件名は『「一般財団法人港湾労働安定協会支部の電話機交換業務」入札説明書の送付依頼』とすること。

ハ 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

（2）紙媒体による交付

イ 交付場所：一般財団法人 港湾労働安定協会 雇用安定部管理課

〒105-0004 東京都港区新橋6-11-10 港運会館5階

電話 03-5473-4365

ロ 交付時間：10時～12時、13時～16時

ハ 当該資料を受領する際には名刺を提出すること。

4 参加資格確認書類の提出

日時：令和8年1月30日（金） 16時まで

場所：一般財団法人 港湾労働安定協会 雇用安定部管理課

東京都港区新橋6-11-10 港運会館5階

5 入札書の提出、開札の日時及び場所

日時：令和8年2月6日（金） 14時

場所：一般財団法人 港湾労働安定協会 会議室

東京都港区新橋6-11-10 港運会館5階

6 入札の方法

一般競争入札による。

7 落札者の決定方法

安定協会特別会計規程第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

8 その他

（1）契約手続で使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金 全額免除

（3）入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（4）契約書の作成 作成を要す。また、本入札に関し、落札者との契約にあたり、独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を締結することとしていること。

（5）その他 詳細は入札説明書による。